

平成17年度 秋田県任期付職員採用 大学卒業程度試験 受験案内

秋田県では、平成19年秋田わか杉国体開催により一時的に増大する県の業務を円滑に進めていくために、任期を定めた職員採用試験を実施します。

■採用区分、予定人員：一般事務 10人

■職務内容：国体・障害者スポーツ大会局に勤務して、国体に関する一般事務に従事。ただし、他の知事部局の課及び地方機関等に勤務して一般事務に従事する場合もある。

■任期：平成18年4月1日から平成20年3月31日まで(2年間)

■第1次試験：平成18年1月14日（土）

10:00～12:20（教養試験）

■試験会場：秋田県文化会館・秋田県庁正庁・秋田県庁第二庁舎大会議室・秋田県議会大会議室のいずれかの会場。

（詳細は、受験票を返送の際にお知らせします）

■受験資格：昭和63年4月1日までに生まれた人

■受付期間：平成17年11月7日（月）から11月22日（火）まで

※日曜日、土曜日を除く午前8時30分から午後5時まで

※郵送の場合11月22日付消印有効

■問合せ、受験申込先：秋田県人事委員会事務局（秋田地方総合庁舎4階）

〒010-0951 秋田市山王4丁目1-2

TEL 018 (860) 3253 / FAX 018 (860) 3872

E-mail appco@mail2.pref.akita.jp

<http://www.pref.akita.jp/jinjiin/saiyou/top.htm>

採用試験テレホンサービス TEL 018 (860) 2311

「共同参画で 笑顔もとれたて 産地直送」

男女共同参画が創る地域未来事業

■日時：11月13日（日）

13:00～15:30

■会場：大曲仙北広域交流センター

■内容：

○講話「アナウンサーから見た世相あれこれ」

○講師 ABS秋田放送アナウンサー 上野 泰夫 さん

○パネルディスカッション

パネラー

藤原京子さん（大仙市）

田口成子さん・勝久さん（美郷町）

後藤瑞子さん・悦朗さん（仙北市）

コーディネーター

上野泰夫さん

■参加費：無料（申込不要）

■問合せ：

秋田県南部男女共同参画センター

TEL 0182 (33) 7018

介護保険のサービスを利用する際は まず要介護認定の申請から

■問合せ：介護保険事務所 認定審査班

TEL 0187 (86) 3912

仙北市福祉事務所 TEL (43) 2288

①要介護認定の申請

○申請できる方

- ・第1号被保険者（65歳以上の方）
- ・第2号被保険者（40歳～64歳の方で脳血管疾患や初期認知症などの老化が原因の病気によって介護が必要な状態にある方）

○申請のしかた

申請書に被保険者証（40歳～64歳の方は医療保険の被保険者証）を添えて、お住まいの市・町の窓口に申請します。申請書はその窓口にあります。

申請は、本人の他に家族でもできます。また、指定居宅介護支援事業者・在宅介護支援センター・介護保険施設が代行することもできます。

⑤認定結果の通知

認定結果は「非該当」、「要支援」、「要介護1～5」のいずれかに分かれます。

認定結果に不服のある場合はまず介護保険事務所にご相談下さい。

②認定調査

認定調査員が訪問して申請をした被保険者の心身の状態や日常生活動作能力などの調査をします。

③主治医意見書

介護保険事務所の依頼により、申請をした被保険者の病気や心身の状態について、主治医が意見書を作成します。主治医がない方は介護保険事務所が指定する医師の診断を受けます。

④認定審査（二次判定）

認定調査結果や主治医意見書の一部をもとに、全国共通の基準で一次判定を行います。

⑤認定結果の通知

一次判定や主治医意見書等をもとに介護が必要な度合い（要介護度）を保健・医療・福祉の専門家が審査します。

※次回は認定結果が出てから介護保険のサービス利用までの流れをお知らせします。